

イノシシの保護及び管理に関する最近の動向

1. 生息状況

(1) 分布状況

全国的なイノシシの調査は、1978（昭和 53）年度に第 2 回自然環境保全基礎調査、2003（平成 15）年度に第 6 回自然環境保全基礎調査で実施された。また、2011（平成 23）年度までに野生鳥獣情報システムで収集された捕獲位置情報等をもとにした分布域を基準とし、新たに拡大した分布域について、2014（平成 26）年度に調査を行った（図 1）。これによると、これまで分布が確認されていなかった多雪地域（東北地方や北陸地方）や島嶼部でも生息が確認され、分布域は 1978（昭和 53）年度と比較すると 2014（平成 26）年度では約 1.7 倍に拡大した。

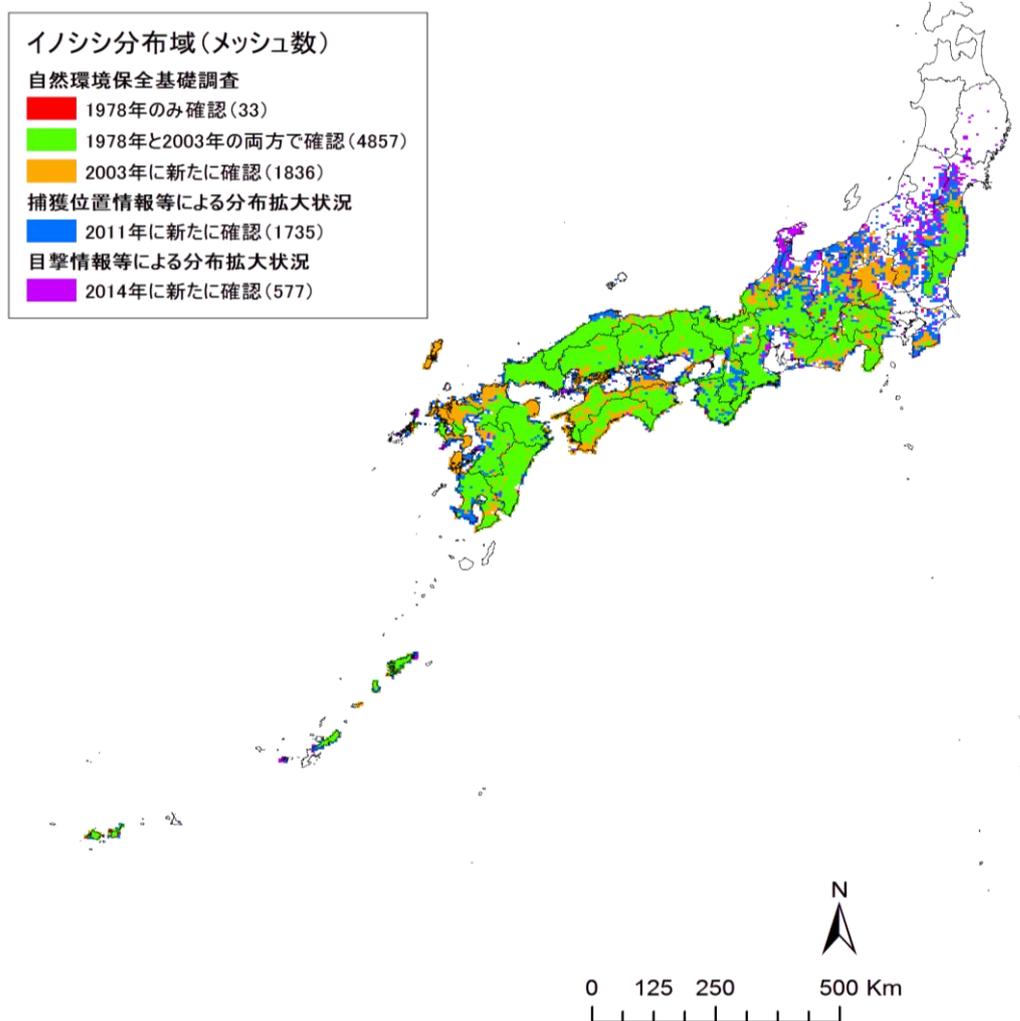


図 1 イノシシの分布状況
(環境省, 2015)

(2) 推定個体数

全国に生息するイノシシの推定個体数の中央値は 2013（平成 25）年度末で、975,573 頭（90%信用区間：734,817-1,323,039 頭）と推定された（図 2）。

将来予測については、2023（平成 35）年度に推定個体数の中央値が 2013（平成 25）年度の 2 分の 1 となるシナリオで予測した結果、捕獲率を 2013（平成 25 年度）の 1.07 倍にすれば、個体数は減少し 2023（平成 35）年度の中央値は 472,586 頭（90%信用区間：122,704-1,534,877 頭）、捕獲数は最大でおよそ 45 万頭になると予測された（図 3）。

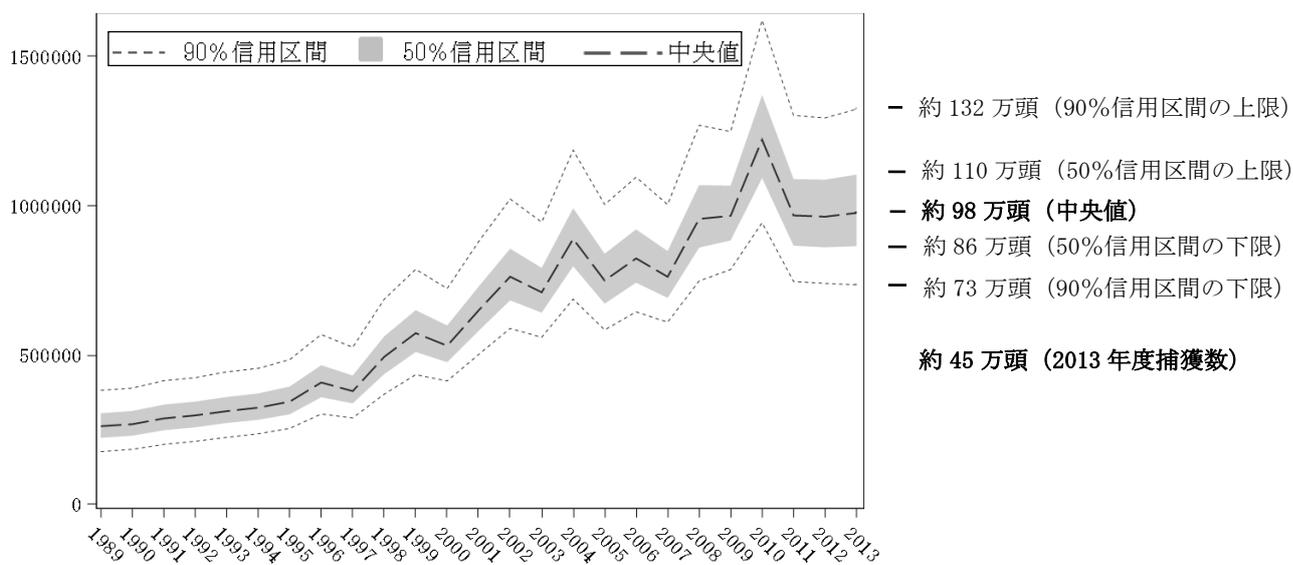


図 2 イノシシ生息個体数推定値の推移
(環境省, 2016)

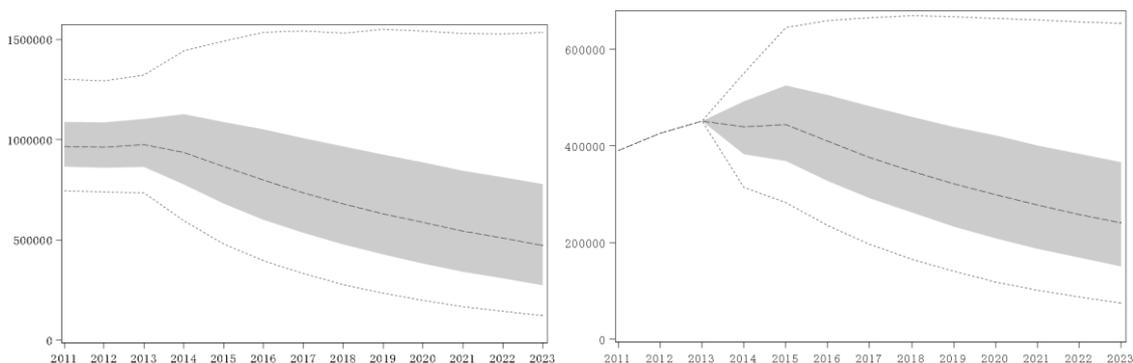


図 3 生息個体数（左）、捕獲頭数（右）の推定値（～2013 年）と
将来予測値（2014 年～）捕獲率 1.07 倍の場合
(環境省, 2016)

2. 捕獲状況

イノシシの捕獲数は増加し続けている。そのうち、狩猟による捕獲は2010（平成22）年度に突出した値になった後その後横ばい～微増し、被害防止目的の捕獲数（有害鳥獣捕獲）は年々増加し続けている。2010（平成22）年度以降は被害防止目的の捕獲（有害鳥獣捕獲）を含めた許可捕獲が全体の半数以上を占めており、イノシシの捕獲において許可捕獲は重要な管理ツールとなり得る（図4）。

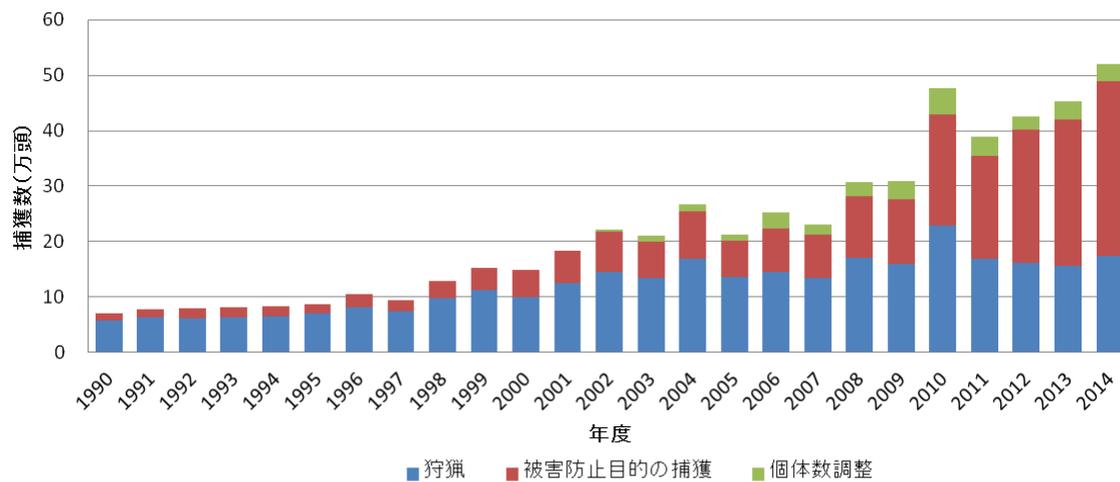


図4 イノシシの狩猟、許可捕獲別捕獲数
（鳥獣関係統計より作成）

3. 被害状況

野生鳥獣による農作物被害金額のうち、全体の3割以上がイノシシによるものであり深刻な状況である。約15年間の農業被害金額は、50億円前後で推移していたが、2010（平成22）年度には60億円を超えた。その後2013（平成25）、2014（平成26）年度はやや減少した（図5）。その一方で被害面積は2001（平成13）年から減少傾向にあり、被害金額の推移と合わせると単位面積あたりの被害金額が増加していることが示唆される（図6）。

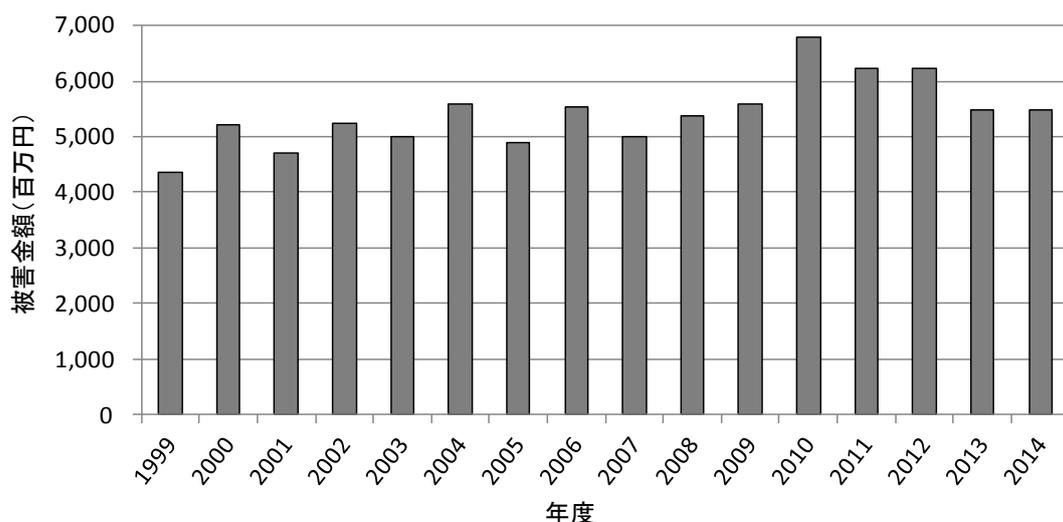


図5 イノシシによる農業被害金額の推移（百万円）
（農水省 HP データより作成）

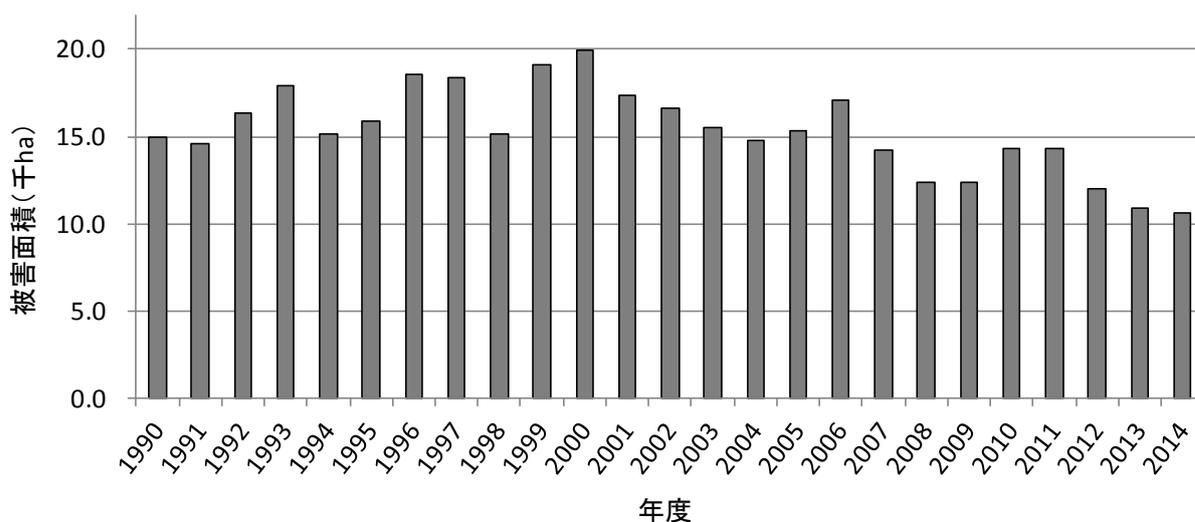


図6 イノシシによる農業被害面積の推移（千 ha）
（農水省 HP データより作成）